

米の需給対策及び令和3年産米価下落に伴う支援策を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、国が緊急事態宣言を発令し、外出自粛要請や営業時間の短縮要請などが実施され、外食産業は大きな影響を受けた。

このような中、国産米の需要が著しく減少したことから、過大な在庫が生じ、令和3年産の米価は全国的に大幅な下落となり、稻作農家及び担い手経営体（以下「稻作農家等」という。）は苦境に立たされている。

農林水産省が7月29日に公表した米の需給見通しにおける民間在庫量は、令和3年6月末で219万トンであり、適正水準を大幅に超過している。

また、令和3年産米については全国で約6.5万ヘクタールという過去最大規模の飼料用米等への作付転換が行われたものの、令和4年6月の民間在庫量の見込は210万トンの高止まりのままとなっている。

加えて、コロナ禍による需要減や令和3年産米の作柄で更に需給が緩和し、価格低迷の継続と生産現場の疲弊により営農意欲の減退、離農等が危惧される。

よって、米の需給環境改善による所得確保と経営安定を図るため、稻作農家等が将来の水田農業経営を展望できるよう万全の対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 今般のコロナ禍による需要減等により発生した過剰米在庫について、政府備蓄米の運用改善等による市場隔離を含め、あらゆる政策を駆使して需給改善対策を講じること。
- 2 令和3年産米について過去最大規模の作付転換を行なったが、コロナ禍による需要減少等で需給が大幅に緩和した場合は、迅速かつ的確な対策を講じ、需給環境の改善を図るとともに、豊凶等による米の需給変動を補正する仕組みを創設すること。
- 3 コロナ禍における生活困窮者や学生、子ども食堂、フードバンクなどへの国産米提供による消費拡大の取り組みに向けた支援拡充や輸出の促進など、米の需給改善に向けて実効性のある主食用米の消費拡大対策を講じること。
- 4 令和3年産米価下落は、新型コロナウイルスの感染拡大による予期せぬ需要減に起因する災害と言えるものであり、コロナ禍対策としての稻作農家等経済対策を検討するとともに、自治体独自の稻作農家等支援対策に対し、新たな財源措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月10日

衆議院議長

参議院議長

　　あて

内閣総理大臣

農林水産大臣

宮城県山元町議会